

## <審判部 通 達>

### 投手の同一イニングの再登板について

平成 30 年 8 月 30 日  
審判部長 舟木 勝法

8 月 26 日に開催しました審判部反省会において表記の件について確認があり、下記の通り解釈・確認しましたので連絡いたします。

#### 記

#### ※枚方少年野球連盟リーグ戦試合規定 2. 試合について

(12) ①監督は同一イニングに・・・・・・交代しなければならない。交代した投手が他の守備位置に就くことは許される。

尚、他の守備位置に就いたときは、同一イニングには再び投手には戻れない。

#### ※公認野球規則 5.10 プレーヤーの交代

(d) 【原注】同一イニングでは、投手が一度ある守備位置についたら、再び投手となる以外他の守備位置に移ることは出来ないし、投手に戻ってから投手域外の守備位置に移ることもできない。

**連盟リーグ戦規定：投手に戻れない 公認野球規則：投手には戻れる**

くずはロータリークラブ杯大会規定には上記の規定は無く、  
そうなると公認野球規則優先に考え

「同一イニングに投手が他の守備についた後でも、再び投手に戻れる。」  
と解釈・確認しました。

各団審判対応の際には上記にて適用いただきますようお願いします。

(なお、秋季リーグ戦はリーグ戦規定を適用します。)

以上